

「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援全国キャンペーン」(第2回) 宮崎県共同募金会 実施要項

社会福祉法人 宮崎県共同募金会

1 趣 旨

令和2年4月7日に、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言が内閣総理大臣から発出されましたが、現在でも感染拡大が続いている状況となっています。

今後も、終息の目途が立たないことから、子どもたちとその家族をめぐる生活課題のみならず多様な問題が長期化、深刻化していくことが強く憂慮される事態となっています。

本会においては、5月に「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」(新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族支援活動)(以下「全国キャンペーン」)を実施しましたが、このような状況をうけ今回、新たに「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援全国キャンペーン」(第2回)を実施することにしました。

子どもに限らず、見守りを兼ねた配食、環境衛生に配慮した居場所づくりなどの活動に対して、助成により支援を行うことを目的として実施します。

2 実 施

社会福祉法人宮崎県共同募金会

3 協働実施

全国の都道府県共同募金会、社会福祉法人中央共同募金会

4 協 力

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会、社会福祉法人全国社会福祉協議会

5 助成内容

(1) 助成対象:「子どもと家族の緊急支援全国キャンペーン」を中核に、子どもに限らず、見守りを兼ねた配食、環境衛生に配慮した居場所づくりなどの活動を支援

(2) 助成対象経費

助成決定した活動を実施するために使用した、下記①～⑤の費用を対象とします。

①食材や消耗品、機材等を購入する費用 ②参加したボランティアの交通費(実費) ③活動に使用した会場の賃借料 ④食品やお弁当の配送費(車両の借り上げ、ガソリン代金) など

※会場の賃借料については、貴団体および貴団体関係者が所有する会場を使用した場合は対象外とします。

(3) 助成額

要望上限額20万円以内

※中央共同募金会からの助成金を原資として助成を行います。

(4) 募集期間

令和2年9月7日(月)から令和2年9月28日(月)【必着】まで

(5) 要望書の添付書類

①助成要望書 ②会則・役員名簿 ③事業計画書・予算書 ④事業報告書・決算書

※添付できない書類がある場合は、事務局までご相談ください。

6 スケジュール

- 9月 7日 (月) キャンペーン開始
- 9月28日 (月) 助成応募受付開始 (9月28日 (月) 必着)
- 10月上旬 助成決定
- 1月29日 (金) 活動期間終了
- 2月12日 (金) 報告書提出

7 お問い合わせ先

社会福祉法人宮崎県共同募金会[担当：東倉]

TEL. 0985-22-3878 FAX. 0985-22-3879

E-mail: info@akaihane-miyazaki.jp